

## 下仁田町議会の議員の諸給与の特例に関する条例（議員提案）

下仁田町議会への住民の信頼の確保を図るため、下仁田町議會議員が病気などで長期間にわたり議員活動ができない場合又は住民の信頼に反する行為をした場合における議員報酬や期末手当の支給割合を減額することを決め、さらに議員辞職勧告決議を受けた議員の報酬は議長が議会運営委員会の答申を得て報酬の支給割合を決めることができるとする条例を定めたもの。

## 〈条例のポイント〉

### 第3条（議員報酬の減額）

欠席期間	支給割合
90 日を超えるとき	100 分の 70
180 日を超えるとき	100 分の 50
365 日を超えるとき	100 分の 20

第4条 議員が、下仁田町議会基本条例（平成27年下仁田町条例第34号）第3条に規定する議員の政治倫理に違反し、議員辞職等の勧告を受けたときの議員報酬の額は、当該議員の議員報酬の額に議長が決定した割合を乗じて得た額とする。

2 議長は、前項の規定による割合の決定に当たっては、議会運営委員会に諮問し、答申を得るものとする。

## 第5条（期末手当の減額）

欠席期間	支給割合
1月を超える2月以下であるとき	100分の70
2月を超える4月以下であるとき	100分の50
4月を超える6月末満であるとき	100分の30
6月以上であるとき	100分の10

討論

反対 第4条については、(辞職勧告)法的根拠がなく、いろいろな問題が生じるおそれがあると思われるため反対する。  
賛成 議会基本条例第3条にもあるが、法を守り規範に基づき議会活動に努めなければならない。法に違反した場合は特例を設けるのが当然である

採決結果 賛成多数により可決

予算決算特別委員会 (傍聴者数5人)	
問	▼主な質疑
【歳出】	◆平成27年度下仁田町一般会計補正予算(第6号) 問 地域創生加速化交付金6623万円の充当先は。 答 企画調整費に430万円、介護予防・生活支援サービス事業1600万円、外郭団体負担金に356万円、外郭団体補助金300万円、こんにゃく手作り体験道場管理運営に150万円、「道の駅しもにた」再整備事業に3786万円の充当となつてある。
問	間無償で貸与され、健 康課介護保険係が介護 認定審査等で利用する 予定。役場に受電ボック スを設置し夜間に充 電を行う。
【歳入】	問 ハチ駆除補助金の平 成27年度実績は何件か。 答 30件である。 問 林業共通事務費につ いて。 答 森林林業の活性化を 目的に林政連絡会議を 平成27年7月に設立 し、新たな有効活用と して*CLTを調査・ 研究するため、岡山県 真庭市へ視察した経費 である。
【歳入】	◆平成28年度下仁田町一般会計予算 問 軽自動車税で滞納が 続くと車検切れになる が、車検切れの状態で